

静岡産業大学経営学部各種検定試験合格者の単位認定に関する申し合わせ事項

この申し合わせ事項は、静岡産業大学経営学部において文部科学省認定の技能資格またはそれに準ずる技能資格の審査（以下、「検定試験」という。）に在学中、合格した者の単位認定に関し、必要な事項を定める。

1. 検定試験の種類と認定条件

- (1) この申し合わせ事項において単位認定の対象となる検定試験の種類は、別表のとおりとする。
- (2) 認定可能な検定試験は、別表に定める各種資格講座科目に履修登録した上で、当該年度中に合格したものとする。

2. 認定単位の取扱い

	平成 23 年度以降入学生	平成 22 年度以前入学生
認定された単位の成績評価	平成 22 年度までに修得したもの：A 平成 23 年度以降に修得したもの：認	
認定される授業科目名	ビジネス資格講座 A～O スポーツ資格講座 A～E(※)	
卒業要件に算入できる単位数上限	8 単位	1 2 単位

※平成 23 年度は「スポーツ資格講座 B」については、取扱いが異なる。

3. 単位の認定手続き

単位の認定を受けようとする者は、以下に定める提出期限（※）までに単位認定申請書（別紙様式）及び検定試験の合格証を別表に定める科目を開講しているキャンパスの学務課窓口に提出しなければならない。

※単位認定申請書及び検定試験の合格証の提出期限

【1～3年生】

履修登録をした年度の末日

（ただし、試験日が12月～3月の検定試験については、次年度の4月末日）

【4年生】

履修登録をした年度の1月末日

（ただし、前期卒業予定者については、同年度の8月末日）

附 則

この申し合わせ事項は、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。ただし、平成 22 年度以前に入学した者についてもこれを適用する。

附 則

この申し合わせ事項の改正は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 24 年度以降に入学した者についてもこれを適用する。

附 則

この申し合わせ事項の改正は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 24 年度以降に入学した者についてもこれを適用する。

附 則

この申し合わせ事項の改正は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

別 表

科 目 名	検定試験の種類
ビジネス資格講座A	日本商工会議所簿記検定試験 3 級
ビジネス資格講座B	日本商工会議所簿記検定試験 2 級
ビジネス資格講座C	リテールマーケティング（販売士）検定試験 3 級
ビジネス資格講座D	秘書技能検定試験 3 級
ビジネス資格講座E	秘書技能検定試験 2 級
ビジネス資格講座F	国内旅行業務取扱管理者試験
ビジネス資格講座G	ファイナンシャル・プランニング技能検定 3 級
ビジネス資格講座H	ビジネス能力検定(B 検) ジョブパス 3 級
ビジネス資格講座I	色彩検定試験 2 級
ビジネス資格講座J	M i c r o s o f t Office Specialist Word
ビジネス資格講座K	M i c r o s o f t Office Specialist Excel
ビジネス資格講座L	日本商工会議所簿記検定試験 1 級
ビジネス資格講座M	I T パスポート
ビジネス資格講座N	基本情報技術者試験
ビジネス資格講座O	応用情報処理技術者試験
スポーツ資格講座A	健康運動実践指導者認定試験
スポーツ資格講座B	保育士試験 [そのうち筆記試験] (※)
スポーツ資格講座C	JFA 公認C級コーチ
スポーツ資格講座D	JFA 公認D級コーチ
スポーツ資格講座E	JATI 認定トレーニング指導者資格

※対象は 2014 年度入学生まで

様 式

平成 年 月 日

単 位 認 定 申 請 書

静岡産業大学 経営学部
学部長 様

学籍番号 _____

氏 名 _____ (印)

連絡先 _____

以下の検定試験に合格しましたので、単位認定の申請をします。

※欄は、記入しないでください。

検定試験名	読替	※科目名	※単位数	※評価	備 考
	→				
	→				
	→				
	→				
	→				

<申請書提出期限> 1～3年生 履修登録をした年度の末日

(ただし、試験日が12月～3月の検定試験については、
次年度の4月末日)

4年生 履修登録をした年度の1月末日

(ただし、前期卒業予定者については、同年度の8月末日)

※申請にあたっては、必ず合格証の原本を提出してください。原本については確認後返却します。